

28年度第1回自治会長会議 会議録概要

日 時 平成28年5月13日金曜日 午後7時～9時

場 所 市役所 会議棟 第6・7・8会議室

市出席者 東大和市長、福祉推進課、社会教育課、日本赤十字社、東大和警察署

事務局 子ども生活部長、市民生活課長、市民協働係

<事前配布資料>

- ・自治会長等 登録・変更届（該当の自治会）

<当日配布資料>

- ・資料1 平成28年度自治会長等会議次第
- ・資料2 桜が丘4丁目自治会 事例発表資料
- ・資料3 東大和市の自治会活性化への取組み
- ・資料4 「東大和市の自治会活性化への取組み（改訂版）」骨子について
- ・資料5 自治会補助金の申請手続きについて
- ・資料6 市民センター等の平成28年度利用に係る事前予約について
- ・資料6-2 平成28年度地域の底力再生事業助成
町会・自治会向け説明会の実施について
- ・資料7 男女共同参画川柳の募集
- ・資料8 消費生活相談（マイナンバー詐欺についてを含む）
- ・資料9 避難行動要支援者支援の進め方
- ・資料10 ふれあい市民運動会について
- ・資料11 管内状況（東大和警察）
- ◆「自治会の手引き」冊子
- ◆「自治会・地域コミュニティ活動の紹介」リーフレット
- ・自治会回覧資料（マイナンバー詐欺について）

○定刻となりましたので、平成28年度自治会長等会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃より自治会長の皆様には、市政運営についてご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本日の進行役は、子ども生活部の榎本が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。受付でお配りした封筒の中に配布資料一覧および会議次第をはじめとする会議の主な資料を同封していますので、ご確認くださいお手元にご用意いただきますようよろしくお願いいたします。また、市民生活課が消費生活相談啓発のために作製した手さげ袋、男女共同参画事業啓発に係る啓発物品等を同封しておりますのでご利用ください。次第にしたがいまして尾崎市長より皆様にご挨拶を申し上げます。

1 市長あいさつ

皆様、こんばんは。市長の尾崎でございます。本日は、大変お忙しい中、自治会長等会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政に対しまして多大なるご理解・ご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。私は選挙の時に、教育力の向上そして地域力の向上の2つをなんとかしたいと力を入れているところです。地域力の向上と言葉で言えば簡単に済んでしましますが、実際はたくさんの方やたくさんの方の団体の方のご協力がなければできないと思っています。

これからの地域コミュニティのあり方を考えるため「自治会活性化検討会議」も予定しております。皆様のお力添えを賜りながら、東大和の地域力をさらに高めていきたいと思っております。本日は、市からのお願いもありますが、地域力を活かしたまちづくりの実践例として、「町内防犯パトロール」についてのご報告が予定されております。他の地域での自治会活動状況などを参考にしながら、当市における地域力がさらに高まることを期待しております。今後とも市政全般に亘りましてご理解ご協力をお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

2 職員紹介

市民生活課長兼市民協働係長の大法（おおのり）、市民協働係主任の木下、市民協働係主事の渡邊です。それ以外の職員につきましてはそれぞれの連絡をさせていただき段階での自己紹介とさせていただきます。昨年まで市民生活課長は女性の田村が務めていましたが、4月1日付で昇格しまして、監査事務局長（部長職）になりました。これも皆さまにお世話になったおかげだと思っております。女性職員では部長職が二人になりまして、男女共同参画を進めていく中で先端を行くといったところです。なお、本日の会議の終了時間は、午後9時を予定しておりますので皆様の御協力をお願いいたします。また、この会議の様子を会議録としてまとめることから、会議を録音させていただいておりますことをご了承願います。

3 報告

（1）「東大和市の自治会活性化への取組み」紹介

「町内防犯パトロール」について、桜が丘4丁目自治会内野会長と岸野様から事例発表をしていただきます。「資料2」をお手元にご用意ください。桜が丘4丁目自治会は、戸建て住宅以外にも、分譲マンションや会社等の法人も会員となっており、納涼会やハイキングなどの交流事業や防災訓練、また本日発表していただく防犯パトロール活動などに取り組まれています。先般製作いたしました自治会活動PR映像の撮影につきましても、ご協力をいただきました。それでは、内野会長、岸野様よろしく願いいたします。

・資料2 桜が丘4丁目自治会防犯パトロール

桜が丘4丁目自治会 会長 内野 春喜氏 副会長 岸野 勝 氏

皆さんこんばんは。桜が丘4丁目自治会会長の内野です。今日は、防犯パトロールについて皆さんにご報告ということで、隣にいます防犯担当の副会長岸野と一緒にご説明させていただきます。まず、桜が丘4丁目をご存知だと思いますが、東大和市の南西に位置しています。西隣りは武蔵村山市と立川市になります。桜が丘は東大和市駅から西に向かって1丁目2丁目3丁目4丁目と並んでいます。我々のテリトリーとしては、桜街道駅から村山団地に続く道の南側になります。南北に走る芋窪街道の西側でもあります。資料2をご覧ください。まず、桜が丘4丁目自治会はどんな活動をしているのかという概要を説明します。防犯パトロールの経緯についても内野が説明します。防犯パトロールの現状ということでどんなことをやっているかについては、資料にある写真を見ながら副会長から説明します。

桜が丘4丁目自治会は昭和44年頃に結成されまして、今年の4月に第42回の定期総会を無事に開くことができ、今年度の活動に入っています。市内の公園の一つで桜が丘子ども広場が4丁目の中心辺りにありまして、その敷地内に倉庫という名目でプレハブを置いています。そこで活動しています。メンバーは、個人会員と法人会員の2種類で構成しています。個人会員は、一戸建てと賃貸アパート、法人会員は、地域内にある建設会社などに入っております。マンション

管理組合がありますが、マンションの方にも入っていただいています。戸建ての加入数は、241戸、法人9社、マンション管理組合は3棟でマンションの内訳として、ライオンズ玉川上水フェアレジデンス、3年くらい前に建ったサンクレイドル玉川上水、8年くらい前に建ったサンクレイドル桜が丘があります。サンクレイドル桜が丘には、法人として自治会に加入していただいています。4月1日現在で全構成世帯数は、499世帯加入しています。自治会運営の最高決定機関は総会です。総会に続く機関として役員会がありまして、毎月定例会をしています。役員構成は、会長1人、副会長7人、書記2人、会計2人、組長13人（地区によって組が1から13までである）、マンション管理組合の副理事長1人（自治会担当）、監査2人です。自治会の活動としては、2つの柱を立てています。一つは、会員相互の交流と親睦です。隣にどんな人が住んでいるのかということが知らないのでは困りますので、具体例として例年行っている8月の納涼会、12月のもちつき大会です。もちつきは、実際にもちをついて皆さんと食べますが、昨年のもちつきにはお子さま連れもあり405人の参加がありました。これ以外にバス旅行やハイキングを企画しています。バス旅行は、足に自信のない高齢の方でも親睦を図りたいという方を対象にし、ハイキングは、足に不安のない方を対象にしています。もう一つは、パトロールに関連して、安全で住みよいまちづくりということをやっています。具体例の一つとして、自主防災会で自主防災会の会長さんをはじめ、役員の方に防災訓練や防災講演会などを行っています。もう一つは交通・防犯部会で、副会長の岸野さんが部会長をやっています。防犯パトロールや防犯講演会などを行っていて、警察の職員に講師をしていただいています。交通問題については、交通防犯部会を中心に意見交換会を行っています。次に町内防犯パトロールの開始についてです。私が会長を引き受けてから、パトロールが必要だと思っていたのですが、経験がなかったので始めていませんでした。平成23年3月の東日本大震災の時に、計画停電で地域全体の電気が消えて真っ暗になっていたのが、有志から暗すぎるからパトロールをしてみたらという話が出て、試験的にライトを持ってパトロールを始めました。それから暫くはコンスタントではありませんが、人が集まった時にパトロールを行っています。そのうち、パトロールの組織を作ったほうがいいのではないかという意見が出ましたので、平成23年9月に防犯ボランティアの募集チラシを作って会員に配りました。やったいただける方には、名前と連絡先を書いてもらいました。1番最初の防犯ボランティアの方は、人に言われてというよりは、自分で防犯のためにやってやろうという方が名前を書いていただいたということで、21の方が協力してくるようになりました。1ヶ月は4週ありますから、21人を4つに分けて1班4人から5人、班をまたいで参加する人もいますから5人から6人の班の体制ができましたので、平成23年11月1日に各班月1回のパトロール隊を発足しました。発足式には、東大和警察署の生活安全課防犯係から2人駆けつけていただきまして、その足でパトロールの指導をしていただきました。その後は4年半継続してやっています。今年は5年目になりますが、人数も増えましたし領域も発足当時に比べて広がりました。町内防犯パトロールをどんな感じでやっているかを、岸野副会長からご説明します。

こんばんは。会長からご紹介いただきました防犯担当の岸野と申します。よろしく申し上げます。こんな立派な席に呼んでいただいて上手く報告できるかどうか自信がないですが、多分皆さま方の自治会でもこのような防犯パトロールをやられていると思いますので、もし私どもがやっているパトロールよりももっといいご意見がありましたら、最後にご指導ご鞭撻いただければ幸いです。パトロール実施のコンセプトですが、自分たちのまちは自分たちで守るという信念で、気楽に気長に無理しないということをやっています。会議は班長会議を四半期に1回、年4回やっています。実施の検討や取り組みの時期について、問題点の共有を行い隊員に伝えています。全体会議は年1回

で、事業報告と次年度の事業計画を全員で意思統一します。全体で顔を合わせることはないので、自己紹介と新入会員の紹介、ユニフォームの支給、コースの確認をします。その後に東大和警察署職員から防犯についての講話をいただいて終了にしています。パトロールの体制は、37人で5班まであって1班7人から8人になりました。担当曜日は1班が第2木曜日、2班が第3木曜日、3班が防犯担当者班で第3か第4日曜日、4班が役員班で第4土曜日に役員会の後、5班が第1土曜日でこの班の平均年齢が30歳代後半です。1班から4班の平均年齢は70歳に近いくらいです。若い班と年寄りの班をいかに融合していったらいいのかという懸念もあります。パトロールの方法では、今は日が長いので夜8時から周り、10月からは日が短くなりますので夜7時から行います。コースは距離にしていきたい2~3kmのコースになっていて、時間は20分~25分で一回りするようになっていました。パトロール中の掛け声は、拍子木を2回打って文言を言って拍子木を3回打って文言を言います。次のような感じですか。「カチンカチン 戸締り用心火の用心 カチンカチンカチン パトロール中。」という感じですか。備品には、自治会の提灯と市と警察署からいただいた提灯を点けてやっています。コースは、地域が縦長で桜街道と芋窪街道に挟まって一番どん詰まりが倭成霊園になっています。そこでコースに分けてパトロールしています。パトロールが終わったらパトロール日誌をつけます。参加者とパトロール時間と連絡事項を書きます。これを見てほかの班の人と共有することができます。東大和警察署から指導を受けたことは、夜注意することといえば自転車の無灯火ですが、パトロールを始めたころは無灯火が多かったので、若い人に注意する時は、やわらかく注意するように言われました。長い間やっていることで、注意が浸透したかどうかはわかりませんが、無灯火が少なくなりました。パトロールによって電気が点くようになったので、防犯に繋がっていると思います。実績は、前年度年間45回で75%の実施率、参加率は50%、雨の日や町内の祭時にはやりません。資料の写真にあるように、市民生活課からの依頼でパトロール中の30秒のCM撮影を行いました。だいたい以上のようなことが桜が丘4丁目自治会の現状です。何かありましたらご指導いただきたいと思います。

会長が1点補足します。この写真は先ほど1班から5班までであると言いましたが、5班の一番若い人たちの写真です。プラウドシーズン玉川上水という分譲住宅ができましたが、そこに住む若い方が5班になっています。私としましては若い人たちにもっと活躍していただきたいと思っていますが、皆さんよくやっています。

○内野会長、岸野様、ありがとうございます。桜が丘4丁目自治会の結成から実績を発表いただきました。ただいまの発表について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

質疑応答

・下新堀自治会の佐藤です。パトロールは、何を基準にして回っているのでしょうか。

→特に決めていませんが、警察署に指導された自転車の無灯火の注意、門扉が空いたら閉める、街灯が切れていたら担当した班が翌日市に連絡する、私道が多いので所有者にいうこともあります。

→5班あるということは、各々見る所は決めていて班によってばらつきはないということですね。

→日誌がありますので、班長が日誌を見て注意しなければならないところをパトロールで見ることもあります。私は桜が丘4丁目に住んでから14年ですが、パトロールでは普段通らないところにも回りますので発見があります。若い人もそれはいいと言っています。

・第二光ヶ丘自治会の本田です。私の自治会もパトロールをやっていますが、役員がやっています。桜が丘4丁目自治会さんは、ボランティア中心ということですから関心がありますが、自治会活動の中での位置付けはどうなっていますでしょうか。

→自治会の中では、安全で住みよいまちづくりということで交通・防犯部会が中心となってボランテ

ィアにも入ってもらいやっています。ボランティアなどいろんな方を見ていると、納涼祭のようなにぎやかな場所が苦手な方でも防犯については熱心ですし関心が高いということもあり、このような方を大切にしなければいけないと思います。パトロールについては、交通・防犯部会で進めていることとなります。

- 他に無いようでしたらこの辺でご質問を締め切らせていただき、市長から発表についてのご感想をお願いしたいと思います。

<市長感想>

お話を聞かせていただきましたが、一番よかったのは昭和45年頃に自治会ができてから、いろいろなことをやってきていますが、特に3.11以後このままではいけないというような思いがあったということで、有志の方がパトロールを進めたということですが、その時にボランティアの募集をしたということですから、自治会のチラシと一緒に回覧したのではないかと思います。その中で主体的に手を上げてやっていただける方が20数名集まったということで、主体的にそのような方が集まってきたということが一番のポイントだと思います。そのような方の思いを上手く生かしながら実際にやってくれている方も、30数名に増えているということなので、ぜひこれからも続けていっていただけたらと思いますし、他の自治会からもいろいろなアイデアをお聞きしながら、さらに充実させていただけたら、市としてもこんなに嬉しいことはございませんのでよろしくお願いいたします。

- 尾崎市長ありがとうございました。来年度以降も順次みなさまの自治会の状況をお伺いできればと考えておりますので、皆さまの方から「事例を紹介したい」「他の自治会の様子を聞いてみたい」ということがありましたら、市民生活課までお知らせください。例を上げてこのような内容のことをやっている自治会はないかということでもかまいません。ご報告いただいた内野会長、岸野副会長様に、今一度盛大な拍手をお送りください。(拍手)

(2) **資料4**「東大和市の自治会活性化への取組み」について（市民生活課長大法から報告）

平成27年度に取り組みました資料3「東大和市の自治会活性化への取組み（改訂版）」骨子についてご説明します。自治会長の皆さまには日頃から私どもの事業についてご理解ご協力いただきありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。昨年度もできるだけ私どもが地域に出向いて、皆さま方のご意見を賜りながら自治会の活性化の取り組みができるよう努めてきましたので、その結果についてご報告させていただきます。時間に限りがありますので、主なもののご報告をさせていただきます。1番、市の公式ホームページへの自治会等の活動の掲載ですが、自治会の皆さまの活動に参加をさせていただきその様子を「自治会活動参加レポート」としてまとめ、市のホームページに掲載したほか、多くの市民の目に触れていただくように、市民課の窓口に隣接しているラックに配布用として配置しています。このほかにも多くの自治会の皆さまの行事に行かせていただき情報交換などをさせていただきました。ご協力いただいた自治会の皆さまありがとうございました。2番、市報への自治会加入へのお知らせの掲載では、昨年度3回掲載しましてその内2回は私どもが伺わせていただきました自治会の取材内容の要約版を写真付きで掲載しました。自治会活動参加レポートについては、市職員が自治会へ伺い適宜作成しています。これまで伺っていない自治会の皆さまには、イベント等の予定がありましたらご提供いただければ幸いです。3番、定期総会や役員会の会場の確保ですが、毎年利用条件の緩和を図っており、会場確保のお手伝いをさせていただき、皆さまにご利用いただいているところです。平成27年度は83件のご利用がありました。7番のコミュニティ助成のとりまとめですが、こちらは財団法人自治総合センタ

一の助成事業を利用しましてコミュニティ活動に必要な備品の整備などに対して、それぞれご希望を出していただき申請しました。8つの自治会から要望がありましたので、4月上旬に助成決定の通知がありましたことをここに報告いたします。なお、昨年度にはすでに交付決定を受けていた6つの自治会については、備品等の購入をし、無償譲渡とさせていただいたことも合わせてお知らせします。次に8番の自治会加入PR活動です。まず、26年度に引き続き「ふれあい市民運動会」で“自治会に加入しましょう”というチラシを自治会に入っていない市民の方に配布しました。裏面をご覧ください。新規に行ったこととして、中央公民館で開催したイベント「地域デビューパーティー」で、地域のコミュニティ活動の紹介ブースを設置し、写真等の展示をしてPR活動を行いました。2番目の自治会やマンション管理組合などで取り組まれている地域活動コミュニティについて広く市民の皆さまに知っていただき、地域コミュニティの魅力発信と活性化を図ることを目的に、自治会活動を素材としたPR映像、ポスター、のぼり、トートバッグの啓発品を製作しました。PR映像の作成にあたっては、栄二丁目自治会、新堀自治会、第一光ヶ丘自治会、桜が丘4丁目自治会の皆さまにご協力いただきました。後ほどそのPR映像をご覧ください。また、市内の大型商業施設で自治会活動の紹介イベントを実施しました。実施にあたっては、ステージでの自治会活動の紹介や子どもお神輿体験を行うにあたって、自治会の皆さまのご協力をいただいたところがあります。イベントの開催にあたっては、栄二丁目自治会、栄三丁目自治会、東京ユニオンガーデンの皆さまにご協力をいただきました。その時の様子は、この会議室の入口に写真を掲示していますので後でご覧ください。ここで作成しましたPR映像を皆さまにご覧いただきたいと思います。30秒バージョンで4つの自治会の第一光ヶ丘自治会、新堀自治会、栄二丁目自治会、桜が丘4丁目自治会の順にご紹介します。

※PR映像の視聴

以上でございます。ご覧いただきましたPR映像は、多くの市民の方にご覧いただけるように5月から市民課、市役所1階市民ロビー、保健センター、ハミングホールで放映しています。市ホームページからはYouTubeを介してご覧いただけますのでこちらもご覧ください。3番目に転入者や自治会未加入の方への配布用として自治会活動の写真に掲載したリーフレットで、自治会地域コミュニティ活動の紹介を作成しました。加入の検討の一助になればと思い作りました。その他に自治会のない空白の地域に戸別訪問し、自治会設立への働きかけを行いました。その他、一つの地域の方から自治会設立に向けての支援要請もございまして現在も対応継続中です。9番のマンション管理組合理事長会議では、ご存知の通り桜が丘地域のマンションが多くなっていますので、このような中で管理組合同士の繋がり、情報交換のご要望もございまして26年度に初めて開催しました。管理組合は自治会と異なるため、財産管理が目的であるというのですが生活していく中で管理組合として解決しなければならないこと、新たな対処などお互いが情報交換をしていただいたほか、市からは地域コミュニティ活動の新しい担い手として期待していることなどをお伝えする場として開催しました。参考に自治会加入率を掲載しています。まず、総世帯数が26年度37,275世帯、27年度37,816世帯で541世帯増加、自治会加入世帯数が、26年度13,101世帯、27年度13,160で59世帯増加、自治会加入率が26年度35.1%、27年度34.8%で0.3%の減少、自治会数は、26年度75自治会、27年度73自治会で2自治会が解散しています。これが自治会の現状です。自治会活動における新たな課題や地域コミュニティの担い手であるマンション管理組合の皆さまとの関係性など、改めてこれからの地域コミュニティのあり方について考えていく必要があるため、自治会長の皆さまや有志の方にお集まりいただき、自治会活性化検討会議を立ち上げまして自治会活性化に向けて取り組めることを模索し、できることから

市と自治会と協働して取り組んでいきたいと思っています。また、自治会のない地域の方たちには、自治会活動の重要性について認識していただけるよう自治会活性化検討会議を参考にして働きかけをしてもらいたいと思っています。後ほど資料4骨子の説明をさせていただきます。また、市民の皆さまに地域コミュニティの活動を広く理解していただけるよう各自治会の活動を取材させていただき、活動の様子をホームページや市報に掲載いたします。引き続き地域に出向きまして自治会の皆さま方と情報交換を図りたいと思っていますので、今年度も取材にご協力いただければと思います。それでは、自治会活性化に向けての骨子の説明をさせていただきますので、資料4自治会活性化の取組み改訂版骨子をご覧ください。これまでの経過でございますが、自治会活性化への取組みについては、17年度に東大和市自治会活性化の取組みを作成しました。その後22年度に17年度に作成した取組みの報告書を検証し、新たな自治会活性化の取組みを検討する会議で、東大和市自治会活性化検討会議を立ち上げました。しかしながら、平成23年3月に起きました東日本大震災の対応などによりまして5回の会議を終えた段階で中断してしまったという経過があります。17年度に東大和市の自治会活性化の取組みにおいて、自治会の加入率の目標を市全体の世帯数の60%に定めまして21年度には達成するとしていましたが、皆さまご承知のように加入率は年々減少を続けておりまして、21年度には、38.8%と40%を切り、現在は34.8%というのが現状です。このような現状を踏まえて、新たな活性化への取組みが必要であるということは、市だけでなく多くの自治会の皆さまも感じておられると思います。そこで自治会の皆さまと市とで、新たな活性化の取組みを今年度中に作っていきたいと考えています。そのためには前回の取組みはどうだったのかという検証が必要になるかと思えます。実施できたこと、できなかったこと、なぜできなかったのか、実施したにもかかわらず結果がついてこなかったこともあるかもしれません。22年度には、自治会長の中から9名の方が活性化会議のメンバーになっていただきまして会議をしていました。3月と4月に22年度のメンバーのうち4人の方の協力のもと、自治会活性化検討会議準備会を開催しました。準備会において今回は、活性化検討会議における骨子を市から提示させていただきまして、抜粋して概要をご紹介させていただきます。2ページ目から説明します。市全体では、自治会加入率は低下しているのですが、3月18日に地域コミュニティのイベントを開催して来場者にアンケートを取ったところ、自治会の必要性や地域活動が大切だと思っている方の割合は高まっていると言えます。ただし、自治会が抱える問題として次のような点が挙げられます。

自治会が抱える問題

- 住民の地域への関心が希薄化している。
- 住民同士の繋がりが弱い。
- 地域活動への参加者が少ない。
- 地域役員等の新たな担い手が不足している（地域役員等の高齢化）。
- 地域活動への負担感が大きい。

次に自治会の目指す姿と書かせていただきましたが、自治会の皆さまからみても、こうあることが望ましい、市から見てもこのような状態ができると活性化が図れるのではないかという思いをこめて次のように提示させていただきます。

- ゆるやかな関係でありながらも、自然と顔の見える関係が生まれ、住民が共に支えあいながら、安心して暮らすことができる。
- 顔の見える関係を礎に、子どもや高齢者を見守り、支え、また災害に備えるなど、共助の仕組みが自然に育っている。
- 住民一人ひとりの立場や状況の違いを認め合い、自主的で無理のない範囲で活動に参加できる雰囲気

気があり、若者をはじめとする新たな担い手が生まれ、持続可能なコミュニティが確立している。

- 企業や NPO、学校、行政、各種団体など立場の異なる複数の主体が、それぞれの知恵やノウハウを持ち寄り、補完、連携しあいながら活動している。

取組みの方向性として

絆づくり

- 自治会などの小さなコミュニティを大切にし、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組み、その関係を見守りや防災に繋ぐ。
- あらたな地域コミュニティの担い手として期待されているマンション管理組合と市あるいは自治会との関係性を模索する。

担い手づくり

- 役員等担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、NPO、研究機関など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

【今後の取組み】については、あくまで市で考えたことを書いてあります。今後検討会議の中でいろいろ足されるとお思いますのでそれを提示していきたいとお思います。例えば今後の取組みとして地域コミュニティの必要性について市民の理解の促進を図るということで、多くの市民が行き交う商業施設や防災フェスタなど市のイベントにて、自治会活動の事例紹介やリーフレットの配付、加入の呼びかけ運動をして、特に若い世代へのアピールを推進する。地域コミュニティの必要性に係る周知対応策にあたっては、①戸建て地域（自治会が存在する地域）②戸建て地域（自治会が存在しない地域）③マンション管理組合など形態別に会議の中で検討を行なっていきます。特に転入者の多い3月から4月を自治会加入促進月間とし、市役所1階市民ロビーで、自治会加入のご案内を考えています。以上で簡単ではございますが骨子の概要説明を終わらせていただきます。そこで、この会議で自治会活性化検討会議のメンバーを関係者の皆さまをはじめ、新たな地域コミュニティの担い手であるマンション管理組合の皆さまから募りまして、新たな活性化への取組みを作りたいと考えています。前回の取組みの検証も行うことから、前回の検討会議のメンバーの方にご協力いただけないかということをお願いしたところ4名の方が引き受けてくださいました。「うちの自治会はこんな取組みをして盛り上がっている」とか、「今なんとかしなくてはいけない」という危機感を持っている会長さんがいるとお思いますので、ぜひ取り込んでいきたいとお思いますので、参加していただける方のメンバーを募集します。5月27日までに市民生活課までご連絡いただきたいとお思います。ぜひとも検討会議へのメンバーの立候補をお待ちしておりますのでよろしくお願い致します。

○ただいまの報告について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

（質疑応答）

- 東大和グリーントウンの理事で堀です。お願いなのですが、9番目にありましたマンション管理組合理事長会議は昨年もお出席させていただきましたが、市からの一方的な打ち出しだけで、横の連携といいますか意見交換の場がなにもなかったように記憶しています。ぜひ、最先端の少子高齢化や認知症の問題、マンション特有の大規模修繕など相談したいことがたくさんあります。理事長は1年交代なので、ほとんど素人です。それで管理会社にいいようにやられっぱなしで、私どもは昨年薫をも掴む感じで会議に参加しましたが、相談の時間も全然なくてたいへんな目にあってしまったということもあり、ぜひ意見交換の時間を年1回で足りなければ2～3回開いていただくくらいの感じであればいいとお思いますのでご検討お願いします。

→堀会長ありがとうございます。マンション管理組合理事長会議は5月27日金曜日に予定していま

すので、今のご意見を賜りまして意見交換の時間を設定したいと思いますのでよろしく願いいたします。(市民生活課長)

○その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは先ほどの報告にもありましたが、活性化検討会議を一昨年前から再開してほしいというお話をいただいていたので、昨年度やっど準備会を立ち上げて検討会議のメンバー9名のうち4名の方にお集まりいただきまして、準備会から検討会議にも参画していただけるというお話を聞いています。いま、検討会議のメンバーについてお願いしたところでございますが、ぜひとも5月27日までに立候補いただけたら幸いです。

4 連絡事項(市民生活課長大法から)

○連絡事項に関するご質問は全ての連絡事項終了後にまとめてお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

(1)【市民生活課】

・資料5 平成28年度自治会補助金の交付申請及び平成27年度実績報告について

自治会補助金に係る申請書類の一式を綴っております。1枚目のお知らせをご覧ください。申請に必要な書類につきましては、添付書類になります。詳しくはこの後説明します。なお、今回お配りした書類は6月24日金曜日までに市役所3階6番窓口市民生活課までご提出願います。郵送での提出もお受けしておりますので、市民生活課市民協働係までご送付願います。一番下の4にその他にご注意いただきたいことを記載してあります。1、印鑑は自動浸透印を使用しないでください。2、間違えて記載してしまった時には、修正液や修正テープを使用しないで必ず訂正箇所を二重線で消して訂正印を押す方法にしてください。修正液などをご使用いただいた場合は書き直していただくこともありますのでよろしくお願いいたします。3、会長以外の方が、補助金の手続きを担当する自治会については、申請書の余白に担当者の方のご住所、お名前、電話番号などのご連絡先の記入をお願いします。すべての提出書類には、日付を記入せず捨印のご協力をお願いします。それでは提出書類の記入方法についてご説明します。平成27年度自治会補助金実績報告書をご覧ください。こちらについては昨年度に申請をいただいたすべての自治会の皆さまにご提出いただくこととなります。前年度に申請されなかった自治会には添付していません。金額についてはすべて市民生活課で記載しています。提出日現在の自治会長の名前をご記入いただき、決算書の写しを併せてご提出をお願いします。次に平成28年度自治会補助金の申請について、こちらも毎年申請していただくものですが、初めて会長になられた方もいると思いますので簡単にご説明します。平成28年度自治会補助金交付申請書の記入例をご覧ください。自治会補助金については5つの内容に分かれています。申請書の真ん中辺りに「補助申請額内訳欄」とあります。ア、活動に対する補助についてこちらは全自治会が補助の対象です。平成28年4月1日現在自治会に加入している世帯に、1世帯160円×全世帯数が補助金額になります。イ、集会施設がある自治会が対象です。集会施設の維持管理費用に対する補助は、施設の面積に応じて補助します。施設の名称と所在地をご記入の上交付要綱第2条の表をご参照いただきまして補助額をご記入ください。なお、増改築などをされた場合で、昨年度と施設の面積が異なる場合のみ平面図の提出をお願いします。ウ、要綱を別表に定める施設に対する補助については、芋窪東、芋窪南、蔵敷、高木、狭山、清水、多摩湖畔自治会のみが対象です。エ、集会施設の汚水処理に要する費用に対する補助について、こちらは前年度の実績によりますので、前年度に東京都水道局から2ヶ月毎に送付される口座振替済のお知らせハガキか、下水道料金の領収書のコピーをご用意いただきまして、1年分の請求額を計算の上ご記入ください。2ヶ月ごとの請求ですから、

6枚分のコピーが必要になります。オ、集会施設の敷地にかかる借地代金にかかる補助について、こちらについては集会施設の土地を借りている自治会のみ契約書の写しか支払いを証明する書類をご提出ください。以上算出した金額の合計額をご記入ください。ここまでの要領で申請書を作っていましたら、次に平成28年度自治会補助金交付請求書に補助金額を書き写していただきまして、申請書と合わせてご提出ください。次に登録依頼書については、自治会長が変更になった自治会や、振込口座に変更がある自治会についてご提出ください。最後に委任状ですが、こちらは口座振替を希望する自治会で、口座名義人が会長以外の場合や現金払いの受取人が会長以外の場合に必要です。ただいまご説明しました内容について、記入例を参考にしてください。ご不明な点がございましたら、市民生活課の窓口で確認しながら一緒に作成していきますので、必要書類をお持ちください。

・資料6 市民センター等の平成28年度利用に係る事前予約について

自治会長の負担軽減を図るために、平成24年度の利用分から開始しています。

- ①事前予約可能な事業は、定期総会など人数が多く会場の確保が困難な場合や講習会などで、講師との調整のため早期に会場を確保する必要がある事業、各自治会の役員会です。
- ②施設を利用できる自治会は全ての自治会ですが、集会施設の補助を受けている自治会がこの制度を利用した場合は、次年度の施設に対する補助が受けられなくなります。ただし、定期総会等で人数が多く所有の集会施設では開催できない場合は、この制度の利用をする場合に限りまして引き続き補助を受けることができますのでご相談ください。
- ③利用可能な施設は、奈良橋市民センター、桜が丘市民センター、向原市民センター、清原市民センター、新堀地区会館、芋窪集会所、仲原集会所、湖畔集会所、玉川上水集会所、中央公民館、南街公民館、狭山公民館、蔵敷公民館、上北台公民館です。役員会の手前予約については、向原市民センター、地区会館、集会所のみとなり公民館の利用はできません。
- ④休館日については、奈良橋市民センター、向原市民センター、清原市民センター、新堀地区会館は木曜日、公民館は月曜日が休館日となります。また、年末年始は各施設とも休館となります。
- ⑤予約の回数は1年間に1回（4月から3月の同じ年度内）午前・午後・夜間のうち連続する2区分のみが予約できます。年1回以上ご利用を希望される場合はご相談ください。なお、自治会役員会については、1か月間に1回、1部屋、午前・午後・夜間のうち1区分を予約できます。
- ⑥予約方法については、利用希望日が属する月の3ヶ月前の月末（土・日曜日の場合は直前の平日）までに、市役所3階市民生活課へ別添の手前予約申請書を持参、Eメール、ファクスまたは郵送いずれかの方法で提出して下さい。申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。平成27年10月より施設予約システムが導入されたことに伴いまして、以前より手前予約の締切り日が早まりましたのでご注意ください。なお、29年度の予約受付については、受付開始日等が決定しだい、改めて通知文を送付いたします。

・資料6-2 東京都「地域の底力再生事業助成」「コミュニティ助成」について

地域の底力再生事業助成は、地域活動の担い手である町会・自治会の皆さんが行う地域の課題を解決するための取組を推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して、東京都が助成を行っているものです。東京都からこの助成に係る自治会向け説明会を、希望団体がある場合、東京都職員が各市へ訪問し、直接事業内容や申請方法について説明させていただく旨の通知がありました。実施期間は、土・日曜、祝日を除く6月1日（水）から7月29日（金）まで、1回あたりの実施時間は1時間から1時間30分を想定しているとのことです。なお、説明会は1つの区市町村につき1回までとのことです。複数の自治会の皆様方が希望される場合は、会場を確保し、

合同で開催したいと思います。希望する自治会が1つのみの場合は、会場等について別途調整させていただきます。説明会の開催を希望する場合、参加予定団体数を回答する必要があることから、説明会をご希望の自治会におかれましては、来週の5月18日（水）までに市民生活課までご連絡ください。次にコミュニティ助成（いわゆる宝くじ助成）についてご説明します。昨年度は8自治会が備品の購入などを申請し、先日助成決定の通知があったところです。今年度の申請（つまり来年度の引き渡しとなりますが）に向けた通知は今現在まだ届いておりませんが、もし、今年度申請を考慮しておられる自治会がありましたら、事前に市民生活課に情報提供いただければ幸いです。皆さま方への依頼の通知は、昨年例で申し上げますと9月上旬あたりになるかと思っております。申請にあたっての関係書類を多数提出していただくことになるかと思っておりますので、その際にはよろしくお願いたします。

- ・資料7男女共同参画川柳、資料8消費生活相談のチラシを添付してありますが、時間の都合もありますので説明は省略させていただきます。

○質問は後ほどお受けしますので先に進めて参ります。続きまして連絡事項の（2）です。

（2）【福祉推進課・日本赤十字社】

- ・資料9災害時要配慮者支援の進め方について（福祉推進課長嶋田から）

皆さまこんばんは。福祉部福祉推進課長の嶋田と申します。本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。私の方からは福祉部で進めております、災害時要配慮者対策事業につきまして、簡単ではありますがお知らせさせていただきます。お手元に配布させていただいております資料9に基づきまして、ご説明申し上げます。まず、一番後ろに綴じてあります、カラー刷りのチラシをご参照ください。チラシの上段に記載しております、「避難行動要支援者登録制度とは？」とありますように、災害時に家族などの支援を受けられず、自力での避難が困難な方について、支援できる体制を整えるものとなっております。自助・共助・公助と言われているなかの「共助」の仕組みづくりとして、災害時に支援が必要な方と、支援する立場となりうる自治会など地域の方々を、市が作成する名簿によって結びつけることを主な目的としています。チラシ中段の図をご覧ください。まず、①市から支援が必要だと思われる方に、名簿登録について意向確認を行います。②自治会などは、名簿の管理や、③に例示しております、名簿を活用した地域での支援活動に関する協定を市と結んでいただき、名簿を受け取ります。名簿を受けた自治会などの方は、③名簿を活用した日頃からの見守りや地域での防災訓練への参加の呼びかけ、個別支援計画作成のお手伝いなどに取り組んでいただきます。いざ、災害が起こった際は、これらの日頃からの関係を活かした、安否の確認や避難誘導などの支援を可能な範囲で行っていただくというものです。地域のことは地域で守るという共助の精神を制度化したものと理解していただけたらと思います。なお、具体的な対象者につきましては、チラシの下段に記載しておりますのでございます。この登録の受付自体は市内全域で実施しておりますが、②、③の部分につきましては、平成23年度から湖畔地区をモデル地区として実施しており、南街、蔵敷の一部の地区でも実施しております。昨年度からは、向原地区の一部においてもお取り組みをいただいているところであります。また、このモデル事業を通じて得た地域での取り組み成果や実例を反映させて、平成25年3月に取りまとめたものが手前の冊子でございます。この冊子は、避難行動要支援者を地域の皆さんで支え合う体制をつくるための方法やポイントを整理したものにもなっております。みなさまの地域におかれましても、こちらの冊子を参考に、地域での取り組みに繋げていただけたら幸いです。詳細な説明などにつきましては、福祉推進課にお問い合わせいただき、別途対応させていただきたいと思っております。

- ・日赤募金についてのお願い（日本赤十字社東京都支部振興課長松田から）

ただいまご紹介を賜りました日本赤十字東京都支部の松田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。日頃から尾崎市長をはじめ、本日お集まりいただいております自治会長の皆さま方には、赤十字の活動に多大なご支援をいただき心から御礼を申し上げます。本日は赤十字運動月間のご説明と赤十字活動資金のご支援ご協力をお願いをさせていただきたいと思っております。まず、27年度におけます東京都支部の実績ですが、14億6千万円を超える多くのご協力をいただきました。地域の皆さま方にお申しました活動資金についても、地域全体で6億円となるお願いしていた額と同じくらいのご支援をいただくことができました。また、東大和市地区においても、160万円を超えるご協力をいただくことができました。長年の経済不況からは、脱出しつつあるものの、まだ本格回復には至っていないとされる景気状況に加え、戸別訪問の難しいマンションの増加など、募集活動が厳しくなる中でこれだけの結果が得られましたのは、本日お集まりいただいた皆さま方のお力添えによるものでございます。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。この14日に発生しました熊本地震災害における赤十字の対応についてご報告します。地震発生直後から継続して赤十字の医師・看護師等からなります救護班と仮設診療所設備要員を、いち早く派遣させていただきました。昨年9月に発生しました台風18号による鬼怒川決壊時にも地域医療を支える役割を担うことができました。日本赤十字社の日本各地からの救護班については延べ144班、仮設診療所の設備については6班が活動しています。特に被害の大きい益城町総合体育館、西原保育園、南阿蘇中学校のそれぞれの避難所に設営をしまして、被災者の皆さまの診療などを展開しているところです。併せまして大規模災害時に発生した際に、救護活動の現場での活動ができるように、専門的訓練を受けた赤十字の医師・看護師たちで構成されています災害派遣医療チームでも、迅速な救護活動をさせていただきました。同時に被災地への救援物資としまして、毛布1万8千枚、安眠セット1400セット、ブルーシート1万8千枚などを被災地にお届けすることができました。救護班の中には、心のケアの資格を持つ人員を配置しまして被災者の皆さまの心身のケアを行っています。今後も被害の長期化が予想されますので、全社を挙げてこうした支援に取り組んでいるところです。このように緊急時に災害の救護活動が展開できましたのも、5月の運動月間に皆さまからお寄せいただきました、赤十字活動資金のおかげでございます。改めまして御礼申し上げます。また、熊本地震災害義援金でございますが、こちらは全額が被災者の皆さまへのお見舞い金として配分されるものでございます。日赤にお寄せいただいた義援金は、5月2日に開催されました第1回義援金配分委員会に30億9千万円を送金いたしました。現在も受付しているところでございます。義援金受付にかかる事務的経費は、5月の運動月間でお寄せいただいております。赤十字活動資金により賄われていますことを、ご報告させていただきます。東京都支部では、「都民を守り支える赤十字をめざして」というテーマのもとに、平成28年度は直下型地震に備える態勢づくりを重要課題として取り組んでいます。本年度は特に都心での災害を想定し、救護訓練や各種防災機関との合同訓練、引き続き救援物資の備蓄に取り組んで参ります。また、一人でも多くの地域の方に減災の意識と自助と共助の重要性を認識していただけるよう引き続き赤十字減災セミナーや救急法講習の実施に加え、地域での協調体制の強化を目的とした赤十字自主防災セミナーを実施していきたいと思っております。皆さま方には、大変ご負担をお掛けするところではございますが、来る5月1日からの赤十字運動月間について皆さま方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。募集の方法についてはお時間の関係もございまして、後ほどご高覧を賜りますようお願い申し上げます。皆さまのお手元にお配りしております回覧版がございまして、この回覧版には赤十字の活動や活動資金の使い道といったことが記されていますので、募集の時あるいは前等に自治会さまの中で回覧に

お使いいただければと思います。また、こうした横長の3枚綴りのものがございますが、募集の際にお持ちいただければと思います。ご記入いただける範囲で結構でございます。お名前、ご住所、金額等をご記入いただきまして、2枚目の袋状のものにご寄付を入れていただきましてご提出いただければと思います。3枚目は先ほどの回覧版と同じように、活動の報告や活動資金の実際の使い道がございますので、1枚目の領収書と3枚目をご協力いただいた方に渡していただければ幸いです。また、皆さま方のお手元に赤十字共済委員の皆さまへと書いた3枚綴りのものがあります。中に募集の方法等が記されていますので、後ほどご高覧いただければと思います。以上基本的なご案内をさせていただきましたが、募集方法等については例年各自治会様で行っている方法で行っていただければ幸いです。誠に簡単ではございますが、本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○赤十字の松田課長ありがとうございます。赤十字さんはここで、中座しますので赤十字に関して質問がございましたら今伺います。いかがでしょうか。

・グリーントウンの堀と申します。後ろに申込用紙が置いてありますが、ダンボール1箱あるものを持ち帰れということですが、大量にあるところは管理事務所に送ってもらうとか市で配送していただくことはできないでしょうか。

→それは私どものほうで、例えば今日お車でお越しになっている方にはお車まで運ばせていただきます。自転車の方がいらっしゃいましたら、後日配達させていただきますのでご協力お願いいたします。(福祉推進課長)

○他にありますでしょうか。なければ次に進みたいと思います。※赤十字の松田課長退室

今熊本の日赤のご協力ということでご報告がございましたが、市でも4月の下旬に3日間午後と夕方に東大和市駅、上北台駅、玉川上水駅、武蔵大和駅の駅頭で該当募金を行いました。ご協力いただいた方もあったかと思います。3日間で65万円が集まりましたので、日赤に送らせていただきました。職員も4月から派遣で行っていました。建築の専門のものが建物危険判定や罹災証明書の発行をお手伝いし、今日まで8日間滞在して今日戻って来たところです。また1週間あけて翌週からはほかの職員がいきます。東京都でチームを組んで行っていますので、市の職員もそのチームに参加しているという状況です。

(3) 【社会教育課】

・資料10 ふれあい市民運動会について (社会教育課新井係長から)

皆さんこんばんは。社会教育課の新井と申します。本日は課長が所用のため私から説明させていただきます。「第46回ふれあい市民運動会の開催について」ご説明させていただきます。お手元の資料10をご覧ください。ふれあい市民運動会につきましては、一昨年の第44回から内容を大幅にリニューアルした結果、参加者もそれまでの倍増となる2000人を超える大きなイベントとなりました。ありがとうございます。今年も、昨年同様、事前申込種目と自由参加種目、スポーツ体験コーナーや抽選会などを実施する予定で、現在、実行委員会の中で検討を重ねているところであります。本日皆様には、開催日時と事前申込種目等についてご案内をさせていただきます。2、日時・会場・種目ですが、ふれあい市民運動会につきましては、例年同様9月の最終日曜日の25日に上仲原公園野球場で開催を予定しております。種目につきましては、昨年同様に、事前申込種目と自由参加種目を予定しておりますが、そのうち事前申込種目につきましては、ご説明させていただきます。事前申込種目につきましては、資料の表にございますように、ムカデ競争、大バトンリレー、綱引き、防災リレーの4種目を予定しております。それぞれ対象人数と募集チーム数が記載されておりますので参加のご検討をお願いいたします。3、事前申込種

目の募集期間・申込方法ですが、6月1日水曜日から8月31日水曜日までを予定しております。6月初旬に各自治会長さま宛に参加依頼の文書と、事前申込団体募集のチラシを郵送させていただきますのでお申込のご検討をお願いいたします。また、従来の自治会ブロックにつきましては、個別に事前申込種目につきまして説明の機会を設けさせていただきますので、お手数ですが、ブロック長のご連絡先を、後日社会教育課の担当の国森または田中までお教えくださいよろしくお願ひします。なお、本日ご説明した内容は、6月1日の市報、ホームページで市民の皆様にも周知をさせていただきます。以上でございます。よろしくご参加のほどお願いいたします。

(4) **資料11**管内状況について【東大和警察署】

○続きまして報告事項4番目に移りたいと思います。警視庁東大和警察署生活安全課の武田防犯活動アドバイザーからご報告でございます。

・皆さんこんばんは。東大和警察署生活安全課防犯活動アドバイザーの武田と申します。よろしくお願ひします。冒頭で桜が丘4丁目の防犯活動パトロールのご紹介をいただきましたが、各自治会の皆さまに各種防犯活動にご尽力とご協力を賜りまして心から御礼申し上げます。私の方からは、防犯に関する話をさせていただきます。防犯の第1歩は、まずみなさんが自分のまちでどんな犯罪が起きているかということを知ることです。各地域の犯罪状況については、時間の都合もありますので割愛させていただきますが、資料11を後でご覧になっていただければと思います。全体的な刑法犯罪の発生状況ですが、東大和署管内では、25年度、26年度、27年度と進むうちに年々減っています。東大和市内においても26年度は増加していますが、27年度は減少、25年度と比較しても減少しています。罪種的に見ますと、東大和署管内では39%が自転車盗、市内でも44%が自転車盗の被害があります。自転車盗というどうしても軽く考えてしまいがちですが、盗まれた自転車でひったくりや重要犯罪に変わる危険性が高くあります。ぜひ自転車盗の防止にご関心をいただければと思います。自転車盗の被害の対応ですが、半分以上が鍵をかけていない無施錠ということで盗られています。家の前でも鍵をかけないでちょっとの時間でも置いておくとすぐに盗られてしまいます。皆さまには、ちょっとの時間でも面倒に思わず鍵をかけるように注意をお願いします。東大和署管内での現在の発生状況ですが、危惧される事案が発生しております。資料にはありませんが、小学生、中学生、高校生に対して下半身を露出する公然わいせつ事案が連続して発生しております。今年になって単発的に発生しておりましたが、3月4月と連続して発生しております。概略的に申し上げますと、時間は下校時から夕方宵の口で、地区としては向原地区で多く発生しているという傾向です。東村山市栄でも発生しましたが、3月下旬に小学1年生の女子児童の胸を警察官を語って触るという強制わいせつ事案が発生しました。防犯カメラに車が写っていましたので東村山署で4月19日逮捕しています。それがありましたのでこの様な事案が減少するかと思いましたが、依然として発生しています。東大和署も傾向対策を実施していますが、残念ながら今のところ検挙がございません。このような公然わいせつ事案は、強制わいせつといった痴漢にエスカレートする懸念もありますので、ぜひ皆さまのお子さんやお孫さん、各自治会の子どもさんに、夕方一人で遊ばせない、防犯ブザーを持たせる、もしそういう事案にあったら防犯ブザーを鳴らす大声を出して助けを求めてコンビニ、あるいは商店に飛び込んですぐに110番通報をしていただくことをお願いしたいと思います。どうしても警察に対する通報が遅れますと検挙が難しくなります。早い通報があればあるほど、検挙率が上がります。そういうことがありますのでその点も併せてお願いします。警察の通報に關してですが、直接警察署に電話しますと交換から無線の指令台へ繋がります。ですからすぐに110番していただきますと、その事案内容を受けながらリアルタイムで各無線が警察官に流れます。そう

しますと臨場が迅速に進んで検挙に繋がるということになりますのでよろしくお願いします。たまに、携帯電話やスマートフォンで110番に繋がるのかというご質問を受けますが、大丈夫です。110番と局番なしでやっていただくと警視庁の通信指令本部へ繋がります。最後になりますが、各防犯の犯人の検挙それから防犯につきましても、皆様のご協力がなければなかなか難しい状況です。今後ともぜひご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○以上で各課、各機関からの連絡事項を終了いたします。連絡事項を通しましてご質問がございましたらお願いいたします。申請書の書き方等は担当がおりますので、帰りに個別に伺っていただければと思います。予定している時間がまだございますので、自治会間の情報交換の時間を持ちたいと思います。こういう事例がある、うちの自治会ではこういうことをやっている等をいただけたら幸いです。

5 質疑応答及び自治会間の情報交換・意見交換

・要望になりますが、一つは今日のこの避難行動の震災に対する進め方というのがあったように、私どもグリーンタウンは37年目を迎えるマンションですが、約500所帯ありまして、初めて5月22日に避難訓練を予定しています。1月から準備して当初市役所にご相談に伺った際には、大所帯のところで避難訓練を行うことは非常に素晴らしいことなので、非常食や備品、人の派遣を含めて全面的に協力させていただきますということで準備をはじめましたが、いざ計画が煮詰まってきました、いよいよあと2週間後の時点で100人の参加ですと市役所に相談しましたら、非常食が来年の3月が賞味期限なので出せません、ビニールシートなどの備品はどうですかとお聞きしましたら、袋から出してしまえば後で使えなくなるのでだめですということで、スタートの時の話しと実際にお願ひした項目がほとんど消えてできないということで、私どもは物が欲しくてやるわけではなく、熊本で悲惨なめにありますが、一時避難場所である体育館に行っても何とかならないということをお自分たちで実際行って、体験して、それから自分たちができることを考えようという機会にしたいということでやるので、非常食を実際に避難した時にはどんなものができるのかというサンプル50食程度でいいので出してくださいとお願いしてもだめですということで、私たちは自分たちで50食分のお米を買ってやりますが、今後については賞味期限切れのものに合わせて訓練をするというのは本末転倒だと思いますので、やるところについてはご支援をいただけるような方向でご検討いただければと思います。もう一つはグリーンタウンの北側に市の公園がありますが、子どもたちとか若い子たちが5人から10人くらい夜間にたむろして、住民との衝突が絶えませんので怒鳴りあったり警察を呼んだりをしまして、防犯のためにフェンスを建ててくださいとお願いをしましたが、ところが実際に4月作ってもらいましたが、1mくらいの低いフェンスで、建てている場所も全然違っていました。それで担当課長に直接言いに行きましたが、一向に改善がないのでほかにも様々ありますけど、この2つは窓口に行っても聞く耳を持っていただけないので、今日は市長さんに直接言いたいということで参加しました。

○防災安全課と環境課の担当になろうかと思いますが、お話しを承りましたので来週早速対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

・狭山自治会の加藤と申します。以前市長に対して質問をしたことがありますが、われわれ自治会の情報伝達手段としては、回覧版というありふれた手段と掲示板だと思います。ところが、狭山自治会の内部を見ますと自治会の掲示板が無いに等しい状態です。掲示板を設置することによって、自治会会員の募集や消防団の団員募集など通る人の目を引くような重要なものが掲示できると思います。これを自治会で自費で買うものなのか、それとも市で勘案していただいて、市で設

置していただけるのかをお聞きしたいです。

○先ほど市民生活課長大法から各助成補助について説明があったかと思いますが、コミュニティ助成といいまして、昨年度8団体から申請をいただきましたが、申請できる全体の金額が250万円と決まっていたので抽選にするということでお集まりいただきましたところ、集まった皆さんから均等で250万円を割って8団体全部の申請が通ったほうがいいというご意見が出ましたので、その中で掲示板を申請して採択されて3月に市から譲渡に至ったというケースがございますので、その助成は今年も続けてあると思いますので活用していただけたら1年後にはなりますが、掲示板が手に入ると思いますのでよろしく願いいたします。お祭りで使う備品や炊飯の備品などもあります。中にはだめなものもありますが、自治会活動で使われているものはだいたいオーケーのようでした。

・後で改めて会長さんにお話しさせていただきます。(市民生活課長大法)

○その他いかがでしょうか。無いようでしたらそろそろお時間ですので以上を持ちまして自治会長会議を終了したいと思います。これから市の行事等いろいろと目白押しになってきますが、皆さま方のお力をぜひともいただけたらと思っております。なお、6月最初の日曜日には市役所北側で「環境市民のつどい」と保健センターで歯医者さんによる無料歯科健診がございますのでどうぞ皆さまおいでいただけたら幸いです。本日は長い時間ありがとうございました。

※事務局は申請方法等残って対応。

以上。